

監 事 監 査 報 告 書

平成28年 5月 20日

社会福祉法人福竹会  
理事長 瀧 淑郎 様

監事 杉田直樹 

監事 浅田久子 

社会福祉法第40条並びに社会福祉法人福竹会定款第11条に  
基づき、下記の通り監査結果を報告いたします。

1. 監査日 平成28年5月20日 (金)
2. 監査の種別 決算監査
3. 監査実施者 監事：杉田 直樹 並びに 浅田 久子
4. 立会者 理事長兼施設長瀧淑郎、副施設長瀧和美、  
事務長常陰一弘、事務次長木村博之、課長早田純也
5. 監査の内容 理事の業務執行状況及び法人財産の状況全般  
並びに事業報告書案及び決算報告書案検査。
6. 監査意見 監査の結果、別表の通り。

(別表) 監事監査重点項目

事 項	監 事 意 見	
法人の組織運営状況(規程、役員・理事会・評議員会)	適正であるが、平成27年度は理事の補欠の選任なく、また、県・市に対して理事の変更届が遅延している	
法人の組織運営状況(人事・労務管理)	適正である	
事業(活動)状況、施設・事業の運営管理状況	施設運営において、市から行政処分を受けたことに関し重く受け止め、今後は①経営組織のガバナンスの強化②事業運営の透明性の向上等、適正な運営を行うよう要請する。	
福祉サービスの質の向上の為の取組状況	適正である	
法人及び事業の会計状況	会計帳簿の状況	適正である
	予算の編成状況	適正である
	出納・財務の状況	適正である
	契約状況(契約方法、入札方法)	適正である
	資産の管理状況	適正である
	経理区分間及び会計単位間の資金異動状況	適正である
	決算書類の作成状況	適正である
	法人の財務状況等	適正である
その他	無	